

第63回新生ふくしま復興推進本部会議 議事録

■ 日時：平成29年3月21日（火）14：00～14：05

■ 場所：第二特別委員会室（本庁舎2階）

【鈴木副知事】

ただ今から、新生ふくしま復興推進本部会議を開催します。

報告事項の1つ目、「双葉町復興整備協議会の設立」について、企画調整部長。

【企画調整部長】

資料1をお願いいたします。

東日本大震災復興特区法の制度を活用して、県内ではこれまで、いわき市を始めとする、津波により甚大な被害を受けた沿岸地域8市町村と、川俣町を始めとする、内陸部の原発被災地域3町村の計11市町村が、それぞれ県と共同で復興整備計画を作成し、農地転用の特例措置などを受けてまいりました。

この度、双葉町が県内では12番目となる復興整備計画案を作成したことから、計画を協議するため復興整備協議会を明日22日に設立することとなりました。

中野地区の復興産業拠点整備事業について、復興整備協議会においてワンストップで協議し、都市計画の決定及び農地転用手続きの簡素化を図り、双葉町の復興に向け、町の産業交流センターやアーカイブ拠点施設の早期整備につなげてまいります。

【鈴木副知事】

今の説明に関して、何かありますか。

次に、報告事項の2つ目、「応急仮設住宅供与終了に向けた避難者の住まいの確保状況」について、避難地域復興局長。

【避難地域復興局長】

資料2を御覧ください。

「応急仮設住宅供与終了に向けた避難者の住まいの確保状況について」です。戸別訪問に当たりましては、各部局から多くの職員の方々の応援をいただきました。この場を借りまして御礼申し上げます。

上の表を御覧ください。今月末に応急仮設住宅の供与が終了する自主避難者12,239世帯に対してこれまで実施してきた戸別訪問等により、3月10

日現在で、97.2パーセントに当たる11,896世帯が、4月以降の住まいの見通しが立っている状況にあります。なお、現在も未確定、あるいは不在の世帯に対しては、引き続き意向の確認や支援を行ってまいります。

次に下の表を御覧ください。住まいの確保先の傾向についての表になっております。戸別訪問等で、4月以降の住まいの確保先を確認できたのが、8,683世帯でございました。これらの世帯のうち、県内の方々につきましては、避難元へ帰還する方が66.7パーセントでありました。一方で、県外の避難者の方々は、避難先で避難を継続する方が79.6パーセントと最も多くなっております。

【鈴木副知事】

今の説明に関して、何かありますか。

報告事項の3つ目、「財務事務の適正化」について、総務部長。

【総務部長】

財務事務の適正化について、資料3を御覧ください。

第3四半期までの主要事業執行状況の確認をいたしました。その結果を御報告いたします。

上から2つ目の枠の中にございます、重点プロジェクト（重点事業）の執行率が、約67パーセント、重点事業以外の主要事業の執行率は、約85パーセントとなっております。引き続き各事業の進捗状況や執行見込を確認し、適正な予算執行に努めてまいります。

【鈴木副知事】

今の説明に関して何かありますか。

なければ、全体を通して知事からお願いいたします。

【知事】

飯舘村、川俣町山木屋地区、浪江町、富岡町における帰還困難区域を除く避難指示の解除が決定しました。また、帰還困難区域を多く抱える双葉町でも、復興整備計画を策定する段階を迎えるなど、避難地域でも、復興に向けた大きな一歩が踏み出されたところであります。

新年度は極めて重要な年となります。被災者や避難者の生活再建はもとより、復興に不可欠な法制度や予算を最大限活用して、避難地域のさらなる復興加速化に向け、引き続き関係部局が連携し、全庁を挙げてしっかりと取り組んでください。

【鈴木副知事】

以上で復興推進本部会議を終了します。